

---

平成26年第7回大和町議会臨時会会議録

---

平成26年8月6日（水曜日）

---

応招議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

---

出席議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	大 塚 弘 志 君
副 町 長 兼 総 務 課 長	遠 藤 幸 則 君	都市建設課長	大 畑 憲 治 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
まちづくり 政 策 課 長	小 川 晃 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 三 和 子 君
財 政 課 長	内 海 義 春 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
税 務 課 長	高 崎 一 郎 君	生涯学習課長	石 川 誠 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	瀬 戸 正 志 君
子 育 て 支 援 課 長	高 橋 正 春 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	千 葉 喜 一 君
保健福祉課長	三 浦 伸 博 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 対 策 官	石 垣 敏 行 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 事	逢 坂 孝 徳
議 事 班 長	櫻 井 修 一		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時32分 開 会

議 長 (大須賀 啓君)

ただいまから、平成26年第7回大和町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番藤巻博史君及び9番松川利充君を指名します。

---

---

日程第2「会期の決定について」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

町長より招集の挨拶があります。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それではご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成26年第7回大和町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用中にもかかわらずご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、指定廃棄物最終処分場建設に関してでございますが、先ほどは全員協議会大変ありがとうございました。全員協議会の協議を踏まえまして国に強く要望してまいりたいと考えておりますので、今後とも議員皆様方のご理解とご協力をよろしくお

願いたいと思います。

次に、8月3日に開催されました第20回まほろば夏まつりについてであります。連日の猛暑の影響から人出の懸念もありましたが、夢花火を中心に町内外から3万5,000人の方々にご来場いただき、多くの皆様方に真夏の一夜を楽しんでいただけたものと思っております。気温30度を超える状況でしたが、スケジュールに沿った運営ができ、祭りが盛会のうちに終了できましたことは、議員の皆様や町民の方々を初めとする多くのボランティアの皆様、そして関係者の支えがあったもので、改めて感謝申し上げます。

次に、本年の水稲生育状況に関してですが、ことしは6月5日に平年より7日、昨年より10日早く梅雨入りしたとの発表があったところであります。梅雨入り後は日照時間が平年に比べ少なく稲の生育への影響が心配されましたが、その後の気温が平年より高く推移していることから、平年より5日ほど早く出穂が確認されたとの調査結果が県より発表されたところであり、このまま順調に生育し豊作となることを願うものでございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、概要をご説明申し上げますが、案件は3件でございます。

議案第48号は、一般会計補正予算でありまして、補正予算額53万4,000円を追加し一般会計の総額を95億817万4,000円とするものでございます。

歳出の内容につきましては、無線放送施設整備事業に係ります建築確認申請手数料などの事務的経費でございます。

議案第49号は、小野小学校校舎増築工事を、議案第50号は、防災行政無線施設整備工事についてそれぞれ請負契約の締結に当たり、議会の議決をお願いするものでございます。

以上が本日提出しております議案の概要でございますが、何とぞ慎重にご審議をいただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

---

### 日程第3「議案第48号 平成26年度大和町一般会計補正予算」

議長（大須賀 啓君）

日程第3、議案第48号 平成26年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して提出者の説明を求めます。

財政課長内海義春君。

財政課長（内海義春君）

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

あわせまして歳入歳出補正予算事項別明細書（第3号）ということでございますので、そちらもあわせて準備をお願いいたしたいと思っております。

議案第48号、平成26年度大和町一般会計補正予算（第3号）でございます。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ53万4,000円を追加いたしまして、予算額を95億817万4,000円とするものでございます。

予算補正の款項の区分につきましては、第1表によるものでございます。

それでは、別冊の事項別明細書の3ページをお願い申し上げます。

歳入でございますが、20款1項繰越金53万4,000円でございます。これにつきましては、歳出見合いで平成25年度からの繰越金を措置いたしましたものでございます。

歳入につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（大須賀 啓君）

総務課危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長（瀬戸正志君）

それでは、続きまして歳出についてご説明いたします。

無線放送施設整備費として、53万4,000円の増額をお願いするものであります。

9節の旅費7万3,000円でございますが、これにつきましては、防災行政無線の製造に係りまして材料検査とか製品検査のための職員の旅費でございます。

11節の3万円につきましては、コピー代等の消耗品でございます。

12節役務費15万1,000円につきましては、親局と再送信子局の鉄塔並びに再送信子局の局舎に係ります建築確認申請と、それから完了検査手数料になります。さらに、親局と再送信子局に係る無線局免許申請手数料が入っております。

13節委託料28万円でございますが、無線放送施設設計工事に係る施工管理委託料になります。当初予算にも計上はしておりましたが、当初予算につきましては、平成25年度の労務単価で積算したものでありまして、平成26年度に入ってから労務単価のアップがありましたために見積もりを取り直しいたしまして、アップしたということもありましたので増額をお願いするものであります。

以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

---

日程第4「議案第49号 平成26年度小野小学校校舎増築工事請負契約について」

議長（大須賀 啓君）

日程第4、議案第49号 平成26年度小野小学校校舎増築工事請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して提出者の説明を求めます。

教育総務課長 櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

それでは、平成26年度小野小学校校舎増築工事請負契約についての内容をご説明させていただきます。

本工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

記といたしまして、1、契約の目的は、平成26年度小野小学校校舎増築工事。2、契約の方法、一般競争入札による請負契約でございます。3、契約の金額でございますが2億9,484万円、うち消費税が2,184万円でございます。4、契約の相手方でございますが、仙台市青葉区一番町4丁目7番17号、日本建設株式会社仙台支店でござい

ます。

それでは、あわせて説明資料議案第49号関係のご準備をお願い申し上げます。  
説明資料1 ページでございます。

まず入札の状況でございますが、入札の参加条件といたしましては、(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2号の各号の規定に該当しないこと。これは、一般競争入札の参加資格について定めた項目でございます。契約を締結する能力を有しない者、あるいは破産者、それから故意による工事の粗雑、不正行為などがあつた者については、入札に参加できないという定めでございます。

次に、(2) 平成25年、平成26年度大和町建設工事入札参加資格の承認された者で、下記の事項全てに該当する者であること。

①といたしまして、宮城県内に本社もしくは営業所などを有すること。営業所などの場合は、本社から委任を受け大和町入札参加資格者として登録があること。

②でございます。大和町の入札参加資格の建築工事の格付が特急またはA級であることです。

③でございます。建設業法に規定する建設業の許可、特定または一般を受けていることでございます。

④がこの工事の業種に対応する国家資格を有する管理技術者もしくは主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑤でございます。宮城県内の地方自治体から指名停止処分を受け、入札公告日に指名停止を受けている機関でないこと。

⑥でございます。延べ床面積が1,000平米以上の学校教育施設、RC造校舎の建築工事を元請で工事施工を行った実績を有する者であること。

以上の6項目でございます。このような内容で入札参加条件を設定し、募集を行ったところでございます。

次に、入札の方法でございますが、(1) 本町が規定いたしますダイレクト型一般競争入札により行いました。

次に、(2) 入札書は郵便物による郵送、自宅配達による送致、直接持参のいずれかの方法で指定期日まで届くようにすること。また、指定期日までに間に合わなかった場合は失格という規定でございます。

次に、(3) この入札による参加資格申請書で有資格と判定されたものが、5社に満たない場合でも入札を執行するという条件でございます。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。



入札の参加者でございます。入札調書を明示してございます。その結果でございますが、第1順位の応札額は2億7,300万円でございます。これは、低入札調査基準価格を下回った金額でございます。落札は保留とさせていただきます。

予定価格につきましては、3億5,315万円でありました。低入札調査基準価格は3億1,460万2,707円で、これは基準により算出を行っておりまして予定価格の89.08%ほどになってございます。この基準価格を下回った状況になっておりました。この結果を受けまして、7月24日に第1順位の応札者から積算内容などについて事情聴取を行い、低入札価格調査委員会を開催し契約どおりの履行が可能か審査を行いました。その結果、低入札価格失格基準第3条第1号から第12条に該当しない及び第1順位の者の低入札価格について調査を実施し、契約どおりの履行が可能、以上2項目から判断し落札を決定いたしまして、平成26年7月31日に仮契約を締結したところでございます。

次に、3ページをお開き願います。あわせまして、後ろに添付しております図面の1から3もごらんいただければと思います。

事業の概要になります。施工場所につきましては、もみじヶ丘2丁目3番地小野小学校でございますが、現校舎の東側に建設するものでございます。

敷地の面積が19万260.34平米。これは小野小学校全体の敷地面積となります。図面1に全体の位置をお示ししております。ごらんいただければと思います。

工期は平成27年3月25日までとしております。建築面積は456.86平米でございます。既存校舎は1,728.59平米となっております。延べ床面積は1,255.05平米、既存校舎は4,623.62平米となっております。

工事の概要でございます。図面の2と3が平面図となります。そちらもあわせてごらんください。図面2のほうでございますけれども、1階に普通教室4室、それから視聴覚室になります。2階は普通教室が2室、少人数教室2つと図書室ということになります。図面3のほうになります。3階には普通教室が2室、少人数教室が2室、それから図工準備室になります。このうち、普通教室と少人数教室は整備面積が68平米となります。視聴覚室、図書室、それから図工準備室につきましては、32平米となっております。視聴覚室、図書室につきましては、既存校舎の部屋とあわせまして一つの部屋として整備をいたすものでございます。普通教室及び少人数教室には整備する設備といたしまして、教室の前後の黒板、それからOHPスクリーン、児童用のロッカー、教師用の戸棚、掃除用具入れ、児童用のコートかけ、これは廊下側に設置するものでございます。そのほかにFF式暖房機などを整備するところでございます。

また、増築にあわせまして既存校舎の1階配膳室、それから、家庭科準備室の改修、2階多目的教室の間仕切りの撤去、図書室の改修、3階トップライトの閉鎖、図工室、それから図工準備室改修を行うこととしてございます。これは、児童数増加による教室不足に対応するため、臨時的に行っていた措置を解消するために行うものでございます。図面2と3の青でお示しした部分が既存校舎の改修・改築部分ということになります。

次に、増築工事の内訳といたしまして、建築工事といたしましては校舎増築既存校舎の一部解体改修、外構の一部解体改修、これには土工、鉄筋工、コンクリート工、建具工、内装工、外壁改修工、建具改修工、躯体改修工、舗装工、屋外排水工などとなります。電気設備工事といたしまして、幹線設備、電灯設備、コンセント設備、高圧受変電設備などとなります。機械設備工事といたしまして、暖房設備、換気設備、自動制御設備、消火設備などを整備するということになってございます。

以上が、平成26年度小野小学校校舎増築工事請負契約の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。ないですか。

2番浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

1点お伺いしたいと思います。

大和町の入札参加資格の建築工事の格付が、特級またはA級ということでの入札の参加条件でありましたけれども、結果的には2社の入札ということでありましたが、現状、特級またはA級の参加資格を持たれた会社は何社さんあつての結果、2社の入札であったのかお聞かせいただきます。

議 長 （大須賀 啓君）

財政課長内海義春君。

財政課長 （内海義春君）

今、特級とA級の登録数というお話でございました。大変申しわけございません、今ちょっと資料を持ち合わせていませんので、後ほどご回答させていただければと思

っております。申しわけございません。

議 長 （大須賀 啓君）

浅野議員、いいですか。（「はい」の声あり）ほかにはないですか。11番平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

これは町の予定価格より約8,000万円弱ですか、安くなったということで、予算的には私は大変いいのかなと思うんですけども、町で価格を設定したのと業者でこれくらいの差が出たということは、会社が企業努力しているんでしょうけれども果たして企業努力だけでこれくらいの額が埋まるものかなと。町で希望したとおりの設計でものを使って、果たしてやってくれるのかなというのは私はちょっと疑問を感じるところなんですけれども、その点いろいろ低入札価格調査委員会でやったんでしょうけれども、これくらい8,000万円弱も下がった、またこの町で企画したとおりの基本設計でやれるのか、その点お伺いします。

議 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

平渡議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、町の設計額と落札額の差が8,000万円ほどございました。その後の業者等の聞き取りを行ったわけでございますけれども、内訳を見ますと当然下がったものと高額になったものがございます。大きく下がったものといましては、建具関係で設計額の大体34%。それから、内外装で51%。それから、地業で70%、この辺が大変下がったといえますか、低くなった要因でございます。その下がった要因といましては、落札業者のほうで隣接市で事業を行っておりまして、資材の手配が容易であるとか、それからその現場に従事している下請業者の協力が得られることがまず理由であるという調査結果、聞き取り結果が出たところでございます。また、あと当然高くなった部分もございまして、建具などにつきましては単価の変動が激しくて単価に掛け率を乗じることができないままで当然設計額を算出せざるを得なかったところがございました。申しわけございません、建具については下がった部分です。そういった原因もあったところでございます。

そのほかに、当然上がったところもございました。それは、土工やら左官やら、いわゆる人が絡むところがございます。これにつきましては、東日本大震災の関係からどうしても人材不足から労務単価のほうが上がってございまして、積算に用いました県の単価と大幅な差が生じまして、大体2倍から4倍ぐらいという内容になっておるところでございます。工事内容につきましては、聞き取り、それから委員会でも承認をいただきましたので確かな工事ができるということで、今回このような承認のお願いをしているところでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

せっかくいいものをつくるんでありますから、やはり安ければいいというものではなくて、それでできるんであればそれにこしたことはないですけども、やはりしっかりとした監視をして、いいものをつくって長く子供たちに使ってもらえるよう、総務課のほうでもきっちり監視をして仕事をしていただければと思います。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

ほかに。4番渡辺良雄議員。

4 番 （渡辺良雄君）

トップライトの閉鎖というのがちょっとあったんですけども、これまでに学校側から改修要望のあったような内容かなと一部思うわけですけども、これでこれまでの学校側での使用上のふぐあい点といいますか、そういったものがほとんど解消できるのかどうか、これをちょっとお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

トップライトの閉鎖につきましては、学校からここ何年間か夏場は非常に暑いということで、閉鎖の要望が出てあったところでございます。学校につきましても、直射日光が当たらないようにとか努力はしておったようでございますけれども、やはり根本的に閉鎖をするしかないということで、今回の改修工事にあわせて閉鎖をいたすところでございます。よろしくお願いたします。

議 長 （大須賀 啓君）

4 番渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

このトップライトも含めてなんですが、そのほかも含めて学校側の日ごろからのふぐあい要望のある点が、全部改修できるのかどうかというお尋ねでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

申しわけございませんでした。

学校からは、当然そのほかのいろいろな要望も出ております。それにつきましては、今回の増築工事以外の修繕工事等でも解消している部分もございます。それから、ほかの学校との順位づけの問題もございますので、優先順位のつけ方ですね、そういったところもございますので、今回の増築工事で全て学校の要望が解消されるということではないかと思いますが、おおむね解消の方向に向かうというふうには認識はしておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

ほかにございませんか。5 番松浦隆夫議員。

5 番 （松浦隆夫君）

2 点お伺いたします。

これは、7 月31日に契約をして契約工期期間が3 月25日となっておりますが、この間、夏休みが終わって授業が始まるんですが、3 月に終わるとなると授業をしてい

るこの影響ですね、この点が一つ。

2つ目は、ここの工事、道路の出入り口、なかなか生徒の登校の安全性というか、この2点についてお伺いをいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

松浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、授業への影響でございますが、当然工事期間授業を行っている期間にかぶりますので授業への影響は全くゼロではないかとは思いますが、できるだけ影響が少ないように行うように契約業者と今後の打ち合わせもございますので、指示してまいりたいと思っております。

それから登校への影響でございますが、このお示した図面にはないんですが、工事用の専用の車両の進入口を校地の南側に設置することにしてございます。当然そこは周りを囲んだ形にいたしまして、工事の児童への安全には十分配慮した形で行うという考えでおりますので、よろしく願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

松浦隆夫君。

5 番 （松浦隆夫君）

授業への影響ですが、業者さんに頼んで実施する部分と、町で単独にやる分、これは校舎の中をいろいろ修理をしたりするようになっているんですが、かなりの騒音だとかいろいろあろうかと思えます。それで、いずれの業者さんにもその辺、もしくは何といいますか、この授業の休みの活用とかできたら、何というんですか、課外の授業時間の以外の時間とかそんなような活用も一つ考えた方がいいんじゃないのかなと思います。答弁をお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

松浦議員のご意見のように、当然例えば放課後であるとかそういった時間に音のするものは集中的に行うとかその辺も十分考えられるかと思っておりますので、その辺は業者と十分に打ち合わせを行ってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

ほかに。15番中川久男君。

1 5 番 （中川久男君）

建物に関してはわかりました。ただ、これまでPTA関係とか職員駐車場の問題、増築する校舎のほうに駐輪場もございました。この増築するほうの車両出入りに非常階段があります。ちょうどここが三角になっていて、子供さんなり用足しに来る人が非常に難儀している姿を我々常任委員会では見ております。ぜひ、この辺の駐輪場があったそのもののU字溝なりのセットの仕方を、もう少し業者さんと研究しながら利用しやすい職員駐車場なりお客さんの駐車場なりにもっていけるように、建物とあわせてですね。ここ三角になっているんですよね、のり面をつけて。ぜひその辺も今後課題としながら、でき上がるまでは地元の方々が使いやすくなったねと言われるように、地元の議員ばかり言っているんじゃなく、大和町の議会でも言っているよということをお知らせしていただきたいなと思っておりますので、いかがですか。

議 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

ご指摘のように今回東側に校舎を増築することによりまして、当然今まで駐車スペースだったところあるいは駐輪場だったところが校舎に変わってしまうということで、多少といいますか、ご不便をおかけするような形になると思います。それに加えて、そのような不都合な部分がありますれば解消いたしまして、地域の方々になるべくご不便をかけることがないように整備していけるように、業者とも確認を取りまして進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

議 長 (大須賀 啓君)

中川久男君。

1 5 番 (中川久男君)

担当課として、前向きにこの外構の使いやすい学校にさせていただくという形でのよいですね、わかりました。

議 長 (大須賀 啓君)

ほかにございませんか。16番大崎勝治君。

1 6 番 (大崎勝治君)

工事金額ですけれども、図面によりますとこの青い部分は単独事業ということですが、この金額の中で単独事業の分は幾らになるんですか。

議 長 (大須賀 啓君)

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 (櫻井和彦君)

大崎議員の質問でございますが、当初の設計の際につきましては単独分をはじき出しておったんですが、その後今回の入札によりまして金額が大幅に減少いたしまして、大変申しわけございません、そこまでの数字はまだはじき出しておりません。後ほどお話しできればと思います。よろしく願いいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

ほかにございませんか。7番槻田雅之君。

7 番 (槻田雅之君)

私から大きく2点質問いたします。

今回の業者さんの件なんですけれども、日本建設株式会社ということなんですけれども、これは小野小学校は1回増築工事をしているかと思うんですけれども、そのとき請け負った業者がどこだったのか、同じだったのかどうか。ちょっと落札の格差が8,000万円ほどあったんですけれども、多分前回同じだった業者であれば当然やり方



もわかるでしょうし、校長室の隣の会議室の脇をあんなガラス張りにしていろいろガラスを撤去するのも大変だとは思うんですけども。前回の増築にかかわったかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいのが1点。

あと2点目ですけども、外構のことでございます。今回の地図というか青字の冊子を見ますと、先ほど言われたように駐輪場がありません。今後この駐輪場をどこに持っていくのか、その辺の構想があればお聞きしたいと。

あと同様に正面ですね、正面も工事するという事でスロープの設置とかあるんですけども、今ある現在の正面の正門から何メートルくらい移すかどうか、その辺をお話ししていただきたいと思います。あと正面ですと、当然あそこは正面玄関からの登下校という形をとっておりますので、多分工事的には冬休みですか、その辺考えているかと思うんですけども、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

以上、その辺をお願いいたします。

議長（大須賀 啓君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長（櫻井和彦君）

槻田議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが今回最低価格業者でございました日本建設でございますが、前回の工事は請け負ってはございません。今回初めてでございます。

それから2点目でございますが、駐輪場でございますけれども、こちら今のところ図面上にはお示ししてはございませんけれども、校地内に整備をする予定で計画は今後位置的なものも含めて検討するところでございます。

それから3点目でございますが、槻田議員、もう一度質問の趣旨を申しわけございませんがお願いいたします。

議長（大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番（槻田雅之君）

正面玄関の子供たちの登下校のあそこですけども、工事ということで移設工事が描かれております。見ますと移設で電柱移設とかございますし、スロープも多分移設

するような若干移動するようなお考えがあるかと思うんですけども、その移動するに当たって何メートル、今実際スロープがあるんですけども、何メートルくらい多分あれば南寄りのほうに移動するのか、その辺の構想なりお考えがあればお聞かせくださいということです。

議長 長 （大須賀 啓君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

現在設置しておりますいわゆる正門がございますが、当然既存校舎の大体並びのところにあったかと思うんですけども、増築することによりまして当然南側に移設、新設ということになります。この図面上ですとちょっと正確な何メートルというところまではお示し……旧の正門が示されていないものですから正確にはお答え難しいところがあるんですが、およそこのスロープの幅が6メートルほどございますので、現在の位置からすれば南側の端ですと大体恐らく10メートル前後動くのかなというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

議長 長 （大須賀 啓君）

槻田雅之君。

7 番 （槻田雅之君）

私が一番懸念するのは、先ほど言った落札価格で、前回やった工事業者であればその辺の前のノウハウもありますし、このくらいというのは失礼なんですけれども、ある程度開きがあってもいいのかなと思ったんですけども、今回初めての業者ということなので、町のほうも十分気をつけて監査しながらやっていただければありがたいかと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

議長 長 （大須賀 啓君）

ほかにないですか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

---

日程第5「議案第50号 平成26年度大和町防災行政無線施設整備工事請負契約について」

議長（大須賀 啓君）

日程第5、議案第50号 平成26年度大和町防災行政無線施設整備工事請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して提出者の説明を求めます。

総務課危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長（瀬戸正志君）

それでは、議案第50号でございます。平成26年度大和町防災行政無線施設整備工事請負契約についてでございます。

上記工事について次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

記の1といたしまして、契約の目的でございます。平成26年度大和町防災行政無線施設整備工事。

2の契約の方法でございますが、一般競争入札による請負契約。

契約の金額でございます。金2億3,026万6,800円、うち消費税が1,705万6,800円でございます。

4の契約の相手方でございますが、仙台市青葉区中央4丁目6番1号株式会社日立国際電気東北支社でございます。

それでは、議案説明書議案50号関係の資料を準備願いたいと思います。

入札の状況でございますが、これは議案第49号のときに教育総務課長が説明しておりますが、ほぼ同じでございますので割愛させていただきますが、2点ほど違う部分がございますのでその点のご説明をしたいと思います。

1の入札参加条件の②でございますが、大和町の入札参加資格の電気通信工事の格付がA級であること。それから、⑥デジタル防災行政無線設置工事を元請で工事施工を行った実績を有している者であることと。この2点が違う内容になっております。なお、大和町のほうに登録している業者さんで、電気通信工事の格付で特級という業者がありません。一番上でA級の登録になっておりますので、このA級とさせていただきます。なお、A級の登録については、57社登録されている中での内容になっております。

3としまして、入札の参加者でございますが、その57社のうち応札に参加されたのが10社ということで、(1)から(10)までこの10社でございます。全て仙台市内に住所を有する会社になっております。

入札の結果ですが、その表にあるとおりでございます。入札の参加申請を行った業者につきましては11社あったわけですが、1社が辞退をしております。応札にされた会社が10社ということになっております。予定価格につきましては、3億5,535万円、低入札調査基準価格は90%に当たる3億1,981万5,000円という内容になっております。表のほうに戻っていただいておりますが、10社とも全部低入札の基準価格を下回っておりますので、落札を保留させていただきました。なお、順位の1番と2番の日本無線さん、それから三菱電機さんにつきましては、大和町の低入札失格基準第3条の(2)の条項に当たります予定価格の3分の2の9割を下回った場合に該当したため、失格といたしました。続きます第3順位の者について調査を行うことにしたわけですが、第3順位の者が同額で2社ということで、株式会社有電社東北支店、株式会社日立国際電気東北支社の2社について調査を行うことといたしましたものがございます。

なお、予定価格の3分の2の9割というのは、計算しますと予定価格の60%に当たりますので、6割を下回った段階で失格ということになります。1位と2位に関しては59.01と59.94ということなので、この時点で失格ということにさせていただきました。この結果を受けまして7月24日に応札したこの第3順位の2社から積算の内容等について事情聴取を行ったところでございます。翌日、低入札価格調査委員会を開催いたしまして契約どおり履行が可能か審査を行いました。

3ページをお開きください。低入札価格の事情聴取をしたところ失格基準に当たるかどうか、第3条の第1号から12号まであるわけですが、2社ともこれには該当しないということでクリアをしたわけでございます。第3順位の2社を審査した結果、契約どおり履行は可能と判断いたしまして、くじによる抽選を7月29日に行いまして、

株式会社日立国際電気東北支社が落札者と決定したわけでございます。それを受けまして、7月31日に仮契約を行いました。契約の内容につきましては、一金2億3,026万6,800円、消費税を除いた金額、税抜き額が応札された2億1,321万円でございます。

契約の相手方でございますが、仙台市青葉区中央4丁目6番1号、株式会社日立国際電気東北支社でございます。事業の概要でございますが、施工の場所につきましては大和町内ということございまして、完成の時期については平成27年3月23日までということにさせていただいております。事業の概要ですが、平成26年度の事業に関しては、親局設備として1局、操作卓等とか電波塔も含めて入っております。それから遠隔制御局1局、再送信子局1局、それから屋外子局これが56局という内容になっております。

4ページをお開き願いたいと思います。これは、赤い丸がついておりますが、この赤いところが今回施工予定の56局子局の位置になります。おおむね鶴巢、落合、吉岡、それから吉田の一部のところを実施を予定したものでございます。

5ページをお願いしたいと思いますが、これは親局のほうから電波を発信するわけですが、その親局の鉄塔の位置でございます。車庫の北側に現在アナログの鉄塔がございます。これが点線で描いてありますが、その東隣のところにデジタル用の鉄塔を建設する予定にしております。

6ページをお開き願いたいと思います。これが親局鉄塔の立面図ということで、高さが30メートルございます。上部、一番上のほうに直径2メートルのパラボラアンテナと直径60センチのパラボラアンテナを1基ずつ設置する形になっております。

7ページにつきましては、平面図というんですが、それを上のほうから見たような格好になります。鉄塔の足の間隔が大体4メートル四方という形でありますけれども、その周りにフェンスで一応囲う予定にしておりますので、8メートル四方という内容になります。

それから8ページでございますが、8ページの図面につきましてはこれは再送信子局といいまして、親局のほうから子局のほうに電波を送るわけですが、どうしても届かない区域というんですか、エアポケットになって電波が届かないところがありますので、一度この再送信の電波塔に電波を送りまして、そこから子局のほうに電波を流すところが必要になっておりますのでこれを建設するものでありまして、この鉄塔を鶴巢教育ふれあいセンターのところに設置する予定にしております。ちょうど教育ふれあいセンターの入口のところの右手のちょっと高台になっているところがあるんですが、そここのところに設置を予定しております。

9ページにつきましては、その再送信子局の立面図ということで、この高さですがやはり鉄塔部分に関しては30メートルの高さになっております。ただその上に、8メートルの避雷針をつけますので、トータルすれば38メートルという形にはなるかと思っております。

次の10ページをお開き願いたいと思います。この鉄塔の脇に、局舎と非常用の発電用の電源、発電機を並べて設置する予定にしております。これらについても一応フェンスで囲う予定になっております。10メートル掛ける15メートルぐらいの広さになるかと思っております。

11ページをお開き願いたいと思いますが、これが屋外に設置する子局です。今のものほとんど変わらないですが、高さは14.4メートルぐらいあります。地中のほうには大体2.6メートル埋め込んで建てるという内容になっておりまして、スピーカーもフレックスホーンとストレートホーン30Wのものを設置いたします。内容的にはこのような内容で、平成26年度の事業にしたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

議長 (大須賀 啓君)

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番浅野俊彦君。

2番 (浅野俊彦君)

私から何点か質問をさせていただきたいと思っております。

まず、入札参加者の10社でありますけれども、基本的には無線機器メーカー10社、それぞれ違ったメーカー系の販売店または工事会社なのかなというふうに思われます。そういう意味で、まず1点目が応札があった10社が全て低入札調査基準価格を下回っているというところで、そもそもの積算がどうだったのかなと。甘かったのではないのかなという部分で、低入札調査委員会でどのような議論がなされたのかという点と、あわせて失格になった2社も近似ではありますけれども3位の2社、これが失格基準のぎりぎりぴったんこの金額であるというふうに見えます。そういった意味で、何でもここまでぴったりだったのというご説明をいただきたいのと。最初に申し上げたとおり、メーカー系10社の会社であって、3月の当初予算の審議の際にもお話をさせていただいておりましたけれども、やはりランニングコストを意識すべきじゃないでしょうかという話をさせていただいている中、結果的には設置は終わった後、結果その今

後のメンテ、保守メンテまたはランニングコストいろいろ考えていったときには、結果的には同じ系列の会社さんに随意契約みたいな形でお願いするようになるのではないのかなと思われる中、低入札価格調査委員会の中では議論はされなかったのかもしれませんが、ランニングコストも含めてどこが一番得なんだろうかという視点も持って精査をすべきではなかったのかなというふうに思われますけれども、どのような審査をされたのかお伺いしたいと思います。

議長（大須賀 啓君）

総務課危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長（瀬戸正志君）

まず1点目、積算が甘かったのではないかということなんですが、この積算につきましては確かに防衛のほうに要求した段階では平成25年ではありますが、平成26年度に申請する段階で再度また、最新の単価を用いて積算し直しております。ですから、県単価とかいろいろな資材単価に関しても6月ごろとか春のものとか、一番新しいものを採用して計算し直したものでございます。それを用いまして防衛のほうにもその資料を見せておまして、その段階では防衛からも何も言われてはおりませんので、これで落ちるのかなという感じではおりました。ただ、これがもし、今言われたとおり6割ぴったりということですが、この6割以下になりましたら失格になりますよということについては、失格基準をホームページ上に載せておりますので業者さんのほうでもわかっております。ただ、予定価格についてはわかりません。これは私も全然わかりませんし、設計額はある程度予算書なんかもありますので予想はできるんですけれども、予定価格については何ぼになるかわかりませんので皆さん見えない数字と戦って出してきた数字かと思っております。

ただ、これを見ていただいてわかるとおり、10社とも全部低入札という内容ですので、いかに皆さん取りたい事業だったかというのがわかるのかなと思っております。一番今下回ったのが59%、一番上の方で78%ということでございます。ただ、7番目までは61%台ですので、この辺ほとんど6割ぐらいでないと取れないという判断の中で積算をしたのかなとは思っております。一応いろいろ積算書とか中身を見させていただきましたが、全てこちらの指示に従ったものであって、数字も違っておりませんでしたのでその中でできるということでしたので、その積算についてなぜ一応これでできるんですかという話も聞かせていただきました。一番大きいのは機械費と

機械のそのものですね、機械費の部分が全体の5割以上を占めているわけです。そのところでこの2社も5割を切って、四十六、七%ぐらいの数字を出してきております。ですから、これだけで大体1億円ぐらい落ちているという内容になっておりますので、ここが一番大きなところだったのではないかなと思っております。

この2社、有電社さんに関しては製造メーカーではございませんが、現在持っている、既に受注しているこういう事業も3件ほど持っていますと。ですから、大和町さんが入れば4件目で、同じような形で大量にメーカーのほうから出していただきますので、ランニングコスト上できますよという話でした。日立国際さんに関しては、自分で製造している製造メーカーでもございますので、自分のところでいろいろな共通部品を使いながら設計も安くしながら、なおかつ直接メーカーですので落とせるところは大量発注して落とせますと。日立国際さんも現在県内で9つぐらいでしたか、一応事業を持っていますので共通でできますので当然この価格で入れることはできますということでしたので、低入札委員会のほうでもそれで一応判断されたのかと思っております。

それから、ランニングコストの件でございますが、一応これは入札の関係はちょっとランニングコストまでは入れておりませんで、そこまで反映されたかどうかというのはちょっと私のほうではわかりませんが、ただ実際いろいろなメーカーを扱っているメーカーさんもございます。ですから、随契みたいな形ではやっていかないのでランニングコストをやる段階でもやっぱり契約競争とかいろいろそういう形でやっているとしますので、今とさほど変わらない内容にはなるのではないかなと。ただ、今あっているものについてはアナログですので、デジタルですから少し若干の差はあるかと思いますが、以前ご説明したとおり今後どんどんふえてくることもありますので、安くなってくるのは見えているのかなとは思っております。

議長 (大須賀 啓君)

浅野俊彦君。

2番 (浅野俊彦君)

今ご答弁いただいた内容でちょっともう1点確認したかったのが、有電社さんなんです、どちらのメーカーの機器をお使いになるということでお見積もりをされていたのかということと、総じて低入札価格を下回って10社ほど応札があったということで、各社とりたいという意志が非常に強かったんでしょうというお話でありますけ



れども、そのことをちょっと脇からといいますか、ちょっと意地悪く考えてみれば、つくるのは1回なんですけれども、その後20年使うか、30年使うか、やっぱり保守メンテのところで逆に回収しましょうと思われても、ある意味困る部分と、あと施設をつくるに当たっては防衛省の補助をいただくわけですけれども、その後のランニングを考えた場合、どうしてもやっぱり自主財源を回さなければならないというところからいくと、つくる視点のみならずランニングコストも考えた視点を今後何らかの形でやっぱり入れていくべきなんではないのかなと思いますけれども、どのようにお考えになりますか。それは町長とか副町長にお考えというところでちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

総務課危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長 （瀬戸正志君）

それでは1点目の有電社さんがどのメーカーを使う予定だったんですかということなんですが、有電社さんにつきましては東芝さんが……ですから、県庁に納入している実績もございまして、県庁も東芝系列でございまして今回東芝さん自体も入っているんですが、東芝のほうからもかなり件数が多いので安く入れることはできますという確約はもらっていますということでございました。

またランニングコストの件については、ちょっと私の一存でお答えはできませんので、ご了承願いたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

工事費とメンテという関係でございましてけれども、基本的にそれは別個ということで別発注になっているわけです。ですからそれぞれの工事は工事で、メンテはメンテでという形になっております。当然保守点検といったことは当然考えていく必要はあるんだと思っておりますが、これをセットにするという考え方はなかなかまた難しいところがあるような気もするんですね。ですから、当然メンテはメンテできちっと随契とか、そこの工事を取ったからそういうものではなくてきちとした手続を経て、

そしてメンテの契約をやってコスト的に安いといえますか、そういったものを当然追求していかなきゃいけないと思っておりますが、このメンテと工事を一緒にという考え方については、もう少し研究をしなければいけない部分があるのかなというふうには思っております。ただ、何回も言いますがけれどもメンテはメンテできちとした契約をして、そしてきちとした保守をやってもらうということは当然だと思います。

議長 長 （大須賀 啓君）

浅野俊彦君。

2 番 （浅野俊彦君）

契約上はなかなか一緒にできないと、できないのではないかというお話でありましたけれども、随意契約的にそのメンテがならないように、設備の一応引き渡しを受けた段階では、ある意味、であればいろんな会社が保守メンテができるようにマニュアルでありますとか、そういったものをきちんと提示していただくということで、いろいろ条件整備なり条件出しはできると思うんです。いろんな会社がA社もB社もC社もD社もいろんな会社がメンテできるような形で、要件の中に情動的なところを公開するというような部分を入れ込むだとか、何らかやっぱりぜひランニングコストというところも意識していただいた事業の実施をしていただけるようお願いしたいと思います。ぜひ、デジタル化を有効に使えるように、使い道も考えていただいていたければと思います。以上です。

議長 長 （大須賀 啓君）

ほかにございませんか。4番渡辺良雄君。

4 番 （渡辺良雄君）

今までの防災無線で地域によってですけれども、特に団地が中心でしょうかね、冬場二重窓とかそういった高断熱の家が多いところでは、何を言っているか聞こえないというような意見もあり、次に入るときは改善しますというお答えもあったかと思えます。今回30Wの何スピーカーというんですかね、スピーカーなんですけれども、このスピーカーをもってそういった声に応えられるのかどうか。この辺をお伺いをいたします。

議長（大須賀 啓君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長（瀬戸正志君）

お答えいたします。今回30Wのフレックスホーンとストレートホーンということなのですが、これをもって気密性のある今の建物の中にいった段階で聞こえるのかということなのですが、やはり最近の住宅の気密性からいいますと、そこまでは多分難しいと思っております。基本的には外にいる方たちに本当に聞こえやすい、クリアに聞こえるということになるかと思しますので、その面につきましては、アナログの段階ではできませんでしたが、デジタルになってから特定の電話番号に電話をかけますと、今言ったことが聞こえるようなシステムのものも今回入れておりますので、もし、何か言ったなとちょっとわからないなという状況であれば、そこに電話していただく今流れた内容のものがもう一度聞ける機能も今度は持ち合わせているようになっておりますので、アナログの時代よりは解消できるのかなと思っております。

なお、あとはメールですね。うちのほうの危機対策上で推進したいのは、皆さんの持っているスマートフォンとかメール、携帯電話を持っていない人は今いないぐらいでありますので、今メールではこちらのほうの防災無線で話した内容が同じものがメールに流れるようになっておりますので、できればその登録のアップを図っていけばいろいろなものはなくても気密性のことにも対応できるのではないかと考えております。

議長（大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

4 番（渡辺良雄君）

ちょっと不勉強で済みません、今のアナログのスピーカーが何ワットなのか、それからもう一つは、この一律設計で30Wというふうにあるので、地域別に30Wのところを40Wにするとかそういったことが技術的に可能なのかどうか、その辺ちょっとお伺いをいたします。

議長（大須賀 啓君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長 （瀬戸正志君）

さほどアナログだから云々と、このワット数に関しては変わりはないと思いますけれども、アナログとデジタルの音のクリアさというんですか、その違いは出てくるかと思えます。ただ、構造上、今回積算上も業者のほうには30Wでということは言っていますので、途中で40Wにできるのかということになれば、何かの事情で当然聞こえない部分があるということになればですが、事前に実施計画の段階で30Wをベースにどこまで聞こえるのかということ进行调查してやっておりますので、これで対応は可能かとは思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

ほかに。17番堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

4ページの図面で、平成26年度は落合、鶴巣、吉岡が整備するようになっておりますが、その後の吉田、宮床の事業計画はどのようになっているのかお知らせください。

議 長 （大須賀 啓君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長 （瀬戸正志君）

それではお答えいたします。平成26年度に関してはここにあるとおりですが、平成27年度の事業として、残りの空白の部分は今防衛のほうの概算要求ということで、要求しております。ですから、平成27年度はこの残った白い部分全てと再送信子局2局、宮床のところと吉田のところに1局ずつ設置する予定でありますので。それと、戸別受信機、これは一応290戸の予定で今おりますけれども、それを一応予定して春先に概算要求ということで出しております。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

平成27年度これからの事業ということですので、ぜひ余り間を置かないような事業計画を進めていただきたいと思います。

議 長 (大須賀 啓君)

ほかにございませんか。11番平渡高志君。

1 1 番 (平渡高志君)

今回の日立国際電気東北支社、これは日立でしょうけれども、この応札した中であ  
と日立を扱っている会社はちょっと教えていただければ。

議 長 (大須賀 啓君)

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長 (瀬戸正志君)

それではお答えいたします。今回の中にはこの1社だけでございます。

議 長 (大須賀 啓君)

平渡高志君。

1 1 番 (平渡高志君)

ですから、さっき浅野委員も言ったとおり、これ日立でこの会社がやればメンテナ  
ンスも20年とか結局この会社に絞られてくるような感じもあるんです。有電社の場合  
は東芝がまた別にあると。そうすると、この中で2つの会社がメンテナンスの競争も  
できるのではないかと。ですから、同じ同札であった場合、やはりいろんなそういうの  
を加味して、何かあればすぐ抽選とかという話でありますけれども、私はいろんな面  
を町に対する協力とか、今までの。やはり将来の、メンテナンスであればその辺をわ  
かって結構こういう安くなっているんでしょうから将来の。であれば、東芝系の会社  
が2つあればメンテナンスでもそこで競争させることもできるんじゃないかなといっ  
た中で、私は同額だからすぐにくじであるとか、そういうのはちょっとおかしいので  
はないかと思うんですけれども。副町長、これ責任者でしょうから、その点。

議 長 (大須賀 啓君)

副町長遠藤幸則君。

副町長 （遠藤幸則君）

平渡議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。今回くじ引きによる抽選につきましては、入札応札の積算の関係の調査を行い、その結果それぞれ契約どおりできるという判断をした中での抽選を行ったところでございます。ただいま議員からおっしゃられたメンテナンスも含め、今後の町への協力関係とかそういった面でのご質問があったところでございますが、今回に限ってはあくまでも一般競争入札の中での積算でありましたので、くじ引きという形で決定をさせていただいた状況でございます。ご質問にあった点につきましては、入札制度そのものに関する部分かと思っておりますので、制度の改正内容につきましては入札監視委員会という組織もございまして、そちらのご意見等もいただきながら研究するべきものかなと思っております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

ですから、議会でも同額になった場合はたびたびくじ引きというような経過が、いろいろ議員からも指摘されているはずなんです。だから今回、こうしてみればもっと先のことを考えれば、やはり東芝の機械を扱う会社が入札の中で2社も入っておると。だから、メンテナンスの件もかかれば何でこんなに1億5,000万円も安くなったのかなというのは、やはり次のメンテナンスのこともあるからとりたいという価格だと思わんです、私は。ですから、日立なら日立が1社だけとなれば、前も消防署の無線でもやはりNECがとってもうずっとNECで、メンテナンスが高くなった経緯もあるんです。やっぱりそういう議会でも黒川地域行政議会でもそういうので、やっぱり1社独占になってしまうんです。ですから、やはり東芝であれば、そういう2社も入れるのであれば、そういうのもやっぱり加味した今度からの入札制度を……今回は入札してしまったからそれは仕方ないことだと思うんですけれども、次からはそういうことまで加味した入札のあり方もぜひやっていただきたいと思うんですが、もう一回お願いします。

議 長 （大須賀 啓君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

入札制度のあり方については先ほど申し上げたとおり、研究課題かなと思っておりますので、今後も課題的に捉えておきたいと思っております。以上です。

議長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

---

日程第6 「陸上自衛隊演習場の緩衝地帯を指定廃棄物最終処分場建設用地として使用させないことに対する要望書」

議長（大須賀 啓君）

日程第6、陸上自衛隊演習場の緩衝地帯を指定廃棄物最終処分場建設用地として使用させないことに対する要望書を議題とします。

この件につきましては、臨時議会開会前の全員協議会で、既に要望書の内容等について議員全員が了承しているところであります。

よって説明を省略し、要望書のとおり町長、議長の連名で防衛大臣、東北防衛局長、陸上自衛隊東北方面総監、陸上自衛隊第6師団長、陸上自衛隊大和駐屯地司令宛てに提出したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

ご異議なしと認めます。したがって、原案の要望書どおり提出することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第7回大和町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前11時48分 閉 会